

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2018年度 パフォーマンス向上会議情報(2018年9月12日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年9月12日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード
1	【協力企業作業員の体調不良発生について】 ガレキ類一時保管エリアCでの工事に従事後、免震重要棟にて体調不良(足の痙攣)を発症。 救急医療室にて医師より熱中症Ⅱとの診断を受け、処置後に帰宅。	GⅢ
2	【協力企業作業員による業務車両の接触について】 スラッジ保管施設ヤード内にて、協力企業作業員が業務車両をUターンさせた際、運転操作を誤り、停車中の無人の業務車両に接触。 運転手および同乗者にけがはなし。	GⅢ
3	【バックホウからの油漏れについて】 ガレキ類一時保管エリアP内での作業において、バックホウを移動した際、バックホウ下部からの油もれを確認。 消防署により「作動油の漏えい事象」と判断。 漏えい箇所を閉止し、漏えいした油を除去。	GⅢ